

第1号議案 2013年度運動方針に関する件

1. 総合労働条件改善闘争の取り組みを推進します

2014年闘争は、労働協約改定年にあたることから、2年サイクルの総合労働条件改善闘争として位置づけ、賃金・一時金・退職金などの「生活改善」の取り組みに加え、「雇用」「ワーク・ライフ・バランス」を柱とした労働協約関連課題を中心とした取り組みとします。

具体的な闘争方針については、2014年1月の幹事会開催時に第100回中央委員会議案オルグで説明します。また、地区闘争会議を2月と4月に開催し、要求の立案および闘争結果と課題について意見交換を行います。

2. 最低賃金の改善に向けた取り組みを強化します

法定電機最低賃金は、非正規労働者を含む全ての電機産業に働く労働者が、同一価値労働同一賃金の観点から均等・均衡処遇の実現を図るうえで重要な取り組みです。経営側にも法定最低賃金の持つ意義・役割の認識のさらなる理解を深める取り組みを強化していきます。

法定地域別最低賃金についても、加盟組合の協力と連合との連携を図って取り組みを進めます。

3. 総合的なセーフティネットの充実に努めます

(1) 「くらしの法律相談」の取り組み

組合員のセーフティネットの一環として、2002年から展開している「くらしの法律相談」を、引き続き実施します。顧問弁護士の委嘱については、第4号議案で提案します。

(2) 電機連合ハートフルセンターの取り組み

ハートフルセンターはプロのコウンセラーが、組合員やその家族からの心の相談をはじめ、総合的なメンタルヘルスケアの窓口として定着しています。引き続き加盟組合に対するハートフルセンターの活用PRに努めます。

4. 自主福祉運動の強化に向けて共済制度の充実・発展を図ります

(1) 自主福祉を基本とした共済制度の展開

「電機共済加入促進会議」を12月に開催し、2014年の共済推進の方針や制度改善などについて周知を図ります。

「ねんきん共済」「けんこう共済」そして今年度は「ファミリーサポート共済」が新商品として取り組みが始まります。引き続き組織推進オルガナイザーと(株)マックス推進役による加盟組合への訪問活動を行い、各組織の理解を得ながら目標達成をめざします。

(2) 労金・全労済運動との連携の強化

労金・全労済への派遣役員と連携を密にして、産別として組合員の安心・安全を保障する自主福祉活動に取り組みます。

なお、全労済活動については、引き続き「電機静岡全労済運営委員会」を開催し、運営委

員会幹事による同行オルグなどを計画していきます。

5. 男女平等参画社会およびワーク・ライフ・バランスの実現に向けて取り組みます

「男女参画委員会」の活動も12年目を迎えます。引き続き、電機連合「地協男女平等担当者会議」や連合静岡「男女共同参画推進委員会」に参加して、積極的な意見反映に努めるとともに、他地協とも活動交流を図りながら活発な活動展開をめざします。

「男女参画委員会」の活動主要テーマとしてワーク・ライフ・バランスについて引き続き取り組み、加盟組合の労使に対してその効果や必要性に対する意識の喚起に努めます。

今年度は2年間の活動の中間年となります。委員会への委員登録については、活動に対する理解と人材育成を目的として、引き続き加盟組合への協力をお願いしていきます。

また、委員会三役は「幹事会」にオブザーバーとして出席し、加盟組合に対して活動報告を行うとともに、取り組みへの理解と支援要請に努めます。

6. 社会貢献活動に取り組みます

加盟組合の協力による冠行事などのボランティア基金活動をもとに、引き続き「カンボジア支援活動」「腎臓バンク推進活動」「盲導犬育成支援活動」に取り組みます。

なお、今回は地協60周年記念を迎えるにあたり「60周年記念BOXティッシュ」を作成・販売し、基金運動強化を図ります。

また、「第7次カンボジア井戸掘りボランティア活動」を11月に実施します。

7. 政策・制度実現のため政治活動の取り組みを強化します

(1) 民主党サポーター募集の取り組み

民主党を支援する取り組みの一環として、電機連合および民主党静岡県連からの要請に応じて、引き続きサポーター登録に協力します。また、労働組合が「なぜ政治活動に取り組むか」を説明しながら取り組みへの理解に努めます。

(2) 地域における政策・制度実現に向けた政治活動の推進について

議員団活動を推進し、地域での政策・制度課題に取り組みます。なお、各地区協の幹事会などで組織内議員報告会を開催します。

(3) 電機連合静岡政治活動委員会の会員募集を実施します

地協常任幹事会役員と地協直加盟組合の協力を得て、電機連合静岡政治活動委員会の会員募集に取り組みます。

(4) 平和運動への参加について

連合の平和行動（沖縄、広島、長崎、根室）に参加します。具体的な取り組み内容については、電機連合からの参加要請をもとに加盟組合に展開します。

8. 組織拡大の取り組みを強化します

1000万人連合実現プランを踏まえ、加盟組織と連携して組織拡大を計画的に推進します。加えて、加盟組合企業の未組織グループ子会社・関連会社のアプローチを進めていきます。

なお、組織拡大については、連合とも連携を強化して、組織推進オルガナイザーを中心に取り組みを進めます。

9. 中堅・中小労組への支援を強化します

通年のオルグ活動を通じて中堅・中小労組への支援を積極的にサポートしていきます。特に雇用合理化問題が発生した際は、迅速で実効性のある対応を行えるよう努めます。また、闘争時は地区闘会議の開催と巡回オルグを実施して決着が図れるよう支援します。

10. 地協横断的なコア活動に取り組みます

2013年度の「地協横断的なコア活動」については、以下の取り組みを実施していきます。

- 1) 組織拡大の取り組み
 - a) 「毎年1地協1労組」の電機連合への加盟を目標とします。
 - b) 地協組織拡大委員会を設置し、地協を挙げて組織拡大に取り組みます。
- 2) 自主自律のための組織支援活動の取り組み
地協構成組合の組織支援活動として以下の活動に取り組みます。
 - a) 総合労働条件改善闘争は、地協構成組合に対して地闘会議や闘争学習会などを開催して、情報の共有と運動の実効性を高める取り組みを実施します。
 - b) 中堅・中小労組に対しては通年の会議・セミナー・学習会・巡回訪問などを実施して、電機連合方針の伝達と組織課題の解決に向けた取り組みを実施していきます。
- 3) 法定最低賃金制度への取り組み
中小・零細企業に働く未組織労働者の賃金の底支えに寄与する法定最低賃金（地域別最低賃金および産別最低賃金）の充実をめざす取り組みを展開します。
- 4) 自主自立のための組合員の育成支援の取り組み
単組独自で取り組むことが困難な労働組合の役員育成について、体系的なカリキュラムによる研修を実施します。
- 5) 地域における産業レベルの労使関係の発展に向けた取り組み
経営対策、労使関係支援などをテーマとした「地協労使会議」を年に1回開催します。
- 6) 政策・制度実現に向けた取り組み
 - a) 電機連合議員団との連携と支援・拡大の取り組み
 - b) 地方選挙、国政選挙の取り組み
 - c) 支持政党との連携および支援
 - d) 地域改革フォーラムの活動など、組合員が政治を身近に感じる活動の推進
 - e) 電機連合静岡政治活動委員会の会員拡大活動の支援
- 7) セーフティネットの充実に向けた取り組み
 - a) 電機連合福祉共済センターと連携し各種共済推進のサポートを行います。
 - b) 非自発的退職時の電機連合各種共済制度の継続加入を行います。
 - c) 契約弁護士による「くらしの法律相談」を運営します。
- 8) 広報活動の取り組み
地域における産別活動を加盟組合や地域社会に伝える取り組みとして、年2回程度の機関誌発行（コンテンツ提供含む）や、地協ネット、公式サイトを活用した広報活動を行います。
- 9) 男女平等参画社会実現に向けた取り組み
地域における男女平等参画社会を実現するために、「地協における男女平等政策の実現のための活動指針」に基づく活動を推進します。

1 1. 東海ブロックの連携を強化し積極的に活動に参画します

電機連合東海ブロックにおける各種会議ならびに行事へ積極的に参画します。また、ブロック別の本部三役巡回オルグにも対応します。

(1) 2013年10月 3日(木)～4日(金)	事務局長会議	(静岡地協設営)
(2) 2013年11月 5日(火)～6日(水)	フォーラム議員団会議	(岐阜地協設営)
(3) 2013年11月 25日(月)～26日(火)	電機共済推進会議	(岐阜地協設営)
(4) 2013年11月	ユニオンセミナー	(三重地協設営)
(5) 2014年 5月	議長・事務局長会議	(愛知地協設営)
(6) 2014年 8月	最低賃金担当者会議	(三重地協設営)

1 2. 地域の労働運動・自主福祉活動の活性化に向けて継続的に取り組みます

連合静岡と連携して政治活動、最賃審議、組織拡大、男女参画推進など地域の労働運動に取り組みます。また、労福協活動および自主福祉事業団体の運営も含めて役員派遣の要請に積極的に対応して、自主福祉活動の一層の発展をめざした取り組みを進めます。